

第4章

5か年事業計画 (量の見込み・確保方策)

子ども・子育て支援制度の給付対象となる教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業について、教育・保育提供区域ごとに、令和7年度(2025)から5年間の「量の見込み」、「確保方策」を年度ごとに記載しています。

子育て中の保護者へのニーズ調査などを通じて、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や将来の利用希望等を把握し、その結果を踏まえ「量の見込み」を推計し、それに対する「確保方策」(提供体制の確保の内容及びその実施時期)を具体的な目標として設定します。



I はじめに

本章は、子ども・子育て支援法第61条に規定する、令和7年度(2025)から5か年の本市の子ども・子育て支援事業計画を定めています。

その必須記載事項・任意記載事項については以下のとおりです。

必須記載事項		記載場所
● 教育・保育提供区域の設定	第2項第1号	第4章 II-2
● 各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期	第2項第1号	第4章 III
● 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期	第2項第2号	第4章 IV
● 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容	第2項第3号	第3章 II-3
● 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容	第2項第4号	第3章 II-3

任意記載事項		記載場所
● 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保	第3項第1号	第3章 II-3(1)
● 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携		
・ 児童虐待防止対策の充実	第3項第2号	第3章 I-1、III-1
・ ひとり親家庭の自立支援の充実		第3章 IV-2(1)
・ 発達障がいなど特別な支援が必要な子どもの施策の充実		第3章 III-2
● 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	第3項第3号	第3章 IV-1(3)
● 子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携	第3項第4号	第3章 IV

III 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

1. 教育・保育施設の位置づけ

子ども・子育て支援法

施設型給付

認定こども園（0～5歳）

幼保連携型

幼稚園型

保育所型

地方裁量型

幼稚園（3～5歳）

保育所（0～5歳）

地域型保育給付（3歳未満対象）

小規模保育

家庭的保育

居宅訪問型保育

事業所内保育

※幼稚園については、子ども・子育て支援法による給付を受けない施設となることも可能。

2. 教育・保育施設を利用する子どもの認定区分

認定区分	給付の内容	教育・保育施設
1号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どものうち、2号認定子ども以外の子ども	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育標準時間※ 	幼稚園 認定こども園
2号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どものうち、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育短時間 ● 保育標準時間 	保育所 認定こども園
3号認定子ども 満3歳未満の小学校就学前の子どものうち、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育短時間 ● 保育標準時間 	保育所 認定こども園 小規模保育等

※教育標準時間外（降園時間以降や長期休業日）の利用については、一時預かり事業（幼稚園型）等の対象となる。

教育・保育施設別

市全域

(単位：人)

年度		入所状況 R6(2024).3.1	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	
教育施設 (幼稚園等)	①量の見込み		781	772	759	728	714	
	②確保方策	幼稚園	833	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325
		認定こども園	95	100	100	100	100	100
		計	928	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425
	②-①		1,644	1,653	1,666	1,697	1,711	
確保方策の内容 <ul style="list-style-type: none"> ◆幼稚園・認定こども園ともに利用定員を確保方策の人数としている。 ◆教育利用を希望する共働き等の家庭の子どもについては、一時預かり事業（幼稚園型）や認定こども園により対応する。 ◆なお、令和7年(2025)3月に策定した、「今後の市立幼稚園のあり方に関する基本方針」を踏まえ、今後、確保方策について随時見直しを行う。 								
保育施設 (保育所等)	①量の見込み		6,009	5,906	5,821	5,653	5,567	
	②確保方策	認可保育所等	6,246	5,602	5,668	5,719	5,760	5,760
		認定こども園	332	325	325	325	325	325
		認可外保育所	251	270	270	270	270	270
		計	6,829	6,197	6,263	6,314	6,355	6,355
②-①		188	357	493	702	788		
確保方策の内容 <ul style="list-style-type: none"> ◆認可保育所等、認定こども園は、利用定員を確保方策の人数としている。 ◆令和7年度(2025)及び令和8年度(2026)は、定員増減の意向がある施設の数値を反映している。 ◆なお、利用定員については、今後の人口減少・少子化を見据え、地域の状況等を踏まえた柔軟な定員変更制度の構築に向け検討を進める。 ◆認定区分ごとの量の見込みに対する当面の不足に対しては、年度当初からの「定員の弾力化」の活用や、確保方策に余裕がある近隣の地域での受入れにより、総量としては対応が可能と見込んでいる。 ◆認可保育所・認定こども園においては、令和7年度(2025)当初の「定員の弾力化」により満たした受入れ見込み数や入所未決定児童数を基に、定員増が可能な既存施設について定員増を図り、量の見込みに対応していく。 ◆なお、現状の施設での定員増が難しい場合においては、増改築等の施設整備を伴う定員増も含めて、量の見込みに対応していく。 								
その他 <ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化した認可保育所・認定こども園を利用する児童の安全及び質の高い保育環境の確保を図るため、定員増を伴わない施設整備の補助について検討する。 								
計	就学前児童数		8,355	8,224	8,110	7,893	7,772	
	①量の見込み		6,790	6,678	6,580	6,381	6,281	
	②確保方策	幼稚園	833	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325
		認定こども園	427	425	425	425	425	425
		認可保育所等	6,246	5,602	5,668	5,719	5,760	5,760
認可外保育所		251	270	270	270	270	270	
計	7,757	8,622	8,688	8,739	8,780	8,780		

量の見込み及び確保方策と実際の状況に乖離がある場合などは、中間年（令和9年度）を目途に本計画の見直しを行う。

出雲・大社地域 (参考)

(単位：人)

年度		入所状況 R6(2024).3.1	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	
教育施設 (幼稚園等)	①量の見込み		546	548	540	521	513	
	②確保方策	幼稚園	614	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705
		認定こども園	16	0	0	0	0	0
		計	630	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705
	②-①		1,159	1,157	1,165	1,184	1,192	
保育施設 (保育所等)	①量の見込み		4,171	4,145	4,093	3,997	3,950	
	②確保方策	認可保育所等	4,396	4,005	4,041	4,077	4,103	4,103
		認定こども園	26	0	0	0	0	0
		認可外保育所	232	235	235	235	235	235
		計	4,654	4,240	4,276	4,312	4,338	4,338
②-①		69	131	219	341	388		
計	就学前児童数		5,816	5,782	5,713	5,585	5,517	
	①量の見込み		4,717	4,693	4,633	4,518	4,463	
	②確保方策	幼稚園	614	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705
		認定こども園	42	0	0	0	0	0
		認可保育所等	4,396	4,005	4,041	4,077	4,103	4,103
		認可外保育所	232	235	235	235	235	235
計	5,284	5,945	5,981	6,017	6,043	6,043		

平田地域 (参考)

(単位：人)

年度		入所状況 R6(2024).3.1	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	
教育施設 (幼稚園等)	①量の見込み		66	60	54	51	47	
	②確保方策	幼稚園	51	215	215	215	215	215
		認定こども園	35	45	45	45	45	45
		計	86	260	260	260	260	260
②-①		194	200	206	209	213		
保育施設 (保育所等)	①量の見込み		502	456	420	398	375	
	②確保方策	認可保育所等	575	612	612	612	612	612
		認定こども園	60	75	75	75	75	75
		認可外保育所	0	0	0	0	0	0
計		635	687	687	687	687	687	
②-①		185	231	267	289	312		
計	就学前児童数		665	608	562	536	505	
	①量の見込み		568	516	474	449	422	
	②確保方策	幼稚園	51	215	215	215	215	215
		認定こども園	95	120	120	120	120	120
		認可保育所等	575	612	612	612	612	612
		認可外保育所	0	0	0	0	0	0
計	721	947	947	947	947	947		

I はじめに

II 教育・保育等の提供区域

III 幼児期の学校教育
見込みと確保方策
保育の量の

IV 地域の子ども・子育て支援事業の
量の見込みと確保方策

佐田・多伎・湖陵地域 (参考)

(単位:人)

年度		入所状況 R6(2024).3.1	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
教育施設 (幼稚園等)	①量の見込み		13	12	12	12	11
	②確保方策	幼稚園	25	95	95	95	95
		認定こども園	1	15	15	15	15
		計	26	110	110	110	110
	②-①		97	98	98	98	99
保育施設 (保育所等)	①量の見込み		222	209	210	200	188
	②確保方策	認可保育所等	205	230	230	230	230
		認定こども園	70	80	80	80	80
		認可外保育所	1	0	0	0	0
		計	276	310	310	310	310
②-①		88	101	100	110	122	
計	就学前児童数		272	256	255	244	230
	①量の見込み		235	221	222	212	199
	②確保方策	幼稚園	25	95	95	95	95
		認定こども園	71	95	95	95	95
		認可保育所等	205	230	230	230	230
		認可外保育所	1	0	0	0	0
計	302	420	420	420	420	420	

斐川地域 (参考)

(単位:人)

年度		入所状況 R6(2024).3.1	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
教育施設 (幼稚園等)	①量の見込み		156	152	153	144	143
	②確保方策	幼稚園	143	310	310	310	310
		認定こども園	43	40	40	40	40
		計	186	350	350	350	350
	②-①		194	198	197	206	207
保育施設 (保育所等)	①量の見込み		1,114	1,096	1,098	1,058	1,054
	②確保方策	認可保育所等	1,070	755	785	800	815
		認定こども園	176	170	170	170	170
		認可外保育所	18	35	35	35	35
		計	1,264	960	990	1,005	1,020
②-①		▲154	▲106	▲93	▲38	▲34	
計	就学前児童数		1,602	1,578	1,580	1,528	1,520
	①量の見込み		1,270	1,248	1,251	1,202	1,197
	②確保方策	幼稚園	143	310	310	310	310
		認定こども園	219	210	210	210	210
		認可保育所等	1,070	755	785	800	815
		認可外保育所	18	35	35	35	35
計	1,450	1,310	1,340	1,355	1,370	1,370	

I
はじめにII
教育・保育等の提供区域III
幼児期の学校教育・保育の量の
見込みと確保方策IV
地域子ども・子育て支援事業の
量の見込みと確保方策

認定区分別

市全域

(単位：人)

量の見込み ・ 確保方策		R6年度(2024)(入所状況)						R7年度(2025)						R8年度(2026)					
		2号		3号			2号		3号			2号		3号					
		1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳
①量の見込み							781		3,454	1,179	1,080	296	772		3,409	1,138	1,067	292	
確保方策	特定教育 ・ 保育施設	認定こども園・ 幼稚園	928				2,013						2,018						
		認定こども園・ 認可保育所		3,359	1,128	1,156	923		3,058	1,043	981	833		3,092	1,053	991	845		
	地域型 保育事業	小規模保育			2	8	2			4	4	4			4	4	4		
		家庭的保育																	
		居宅訪問型 保育																	
		事業所内 保育施設																	
		確認を受けない認可 幼稚園																	
		幼稚園+預かり保育					412						407						
		企業主導型保育施設																	
		認可外保育施設		105	52	58	36		125	48	48	49		125	48	48	49		
	幼稚園接続保育																		
②確保方策合計		928	0	3,464	1,182	1,222	961	2,425	0	3,183	1,095	1,033	886	2,425	0	3,217	1,105	1,043	898
②-①過不足							1,644	0	▲271	▲84	▲47	590	1,653	0	▲192	▲33	▲24	606	

量の見込み ・ 確保方策		R9年度(2027)						R10年度(2028)						R11年度(2029)					
		2号		3号			2号		3号			2号		3号					
		1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳
①量の見込み		759		3,350	1,127	1,054	290	728		3,210	1,113	1,045	285	714		3,150	1,104	1,033	280
確保方策	特定教育 ・ 保育施設	認定こども園・ 幼稚園	2,025					2,041						2,049					
		認定こども園・ 認可保育所		3,119	1,061	999	853		3,140	1,068	1,006	859		3,140	1,068	1,006	859		
	地域型 保育事業	小規模保育			4	4	4			4	4	4			4	4	4		
		家庭的保育																	
		居宅訪問型 保育																	
		事業所内 保育施設																	
		確認を受けない認可 幼稚園																	
		幼稚園+預かり保育	400					384						376					
		企業主導型保育施設																	
		認可外保育施設		125	48	48	49		125	48	48	49		125	48	48	49		
	幼稚園接続保育																		
②確保方策合計		2,425	0	3,244	1,113	1,051	906	2,425	0	3,265	1,120	1,058	912	2,425	0	3,265	1,120	1,058	912
②-①過不足		1,666	0	▲106	▲14	▲3	616	1,697	0	55	7	13	627	1,711	0	115	16	25	632

I はじめに

II 教育・保育等の提供区域

III 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

IV 地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

出雲・大社地域

(参考)

(単位：人)

量の見込み ・ 確保方策		R6年度(2024)(入所状況)						R7年度(2025)						R8年度(2026)					
		2号		3号			2号		3号			2号		3号					
		1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳
①量の見込み							546		2,345	820	787	219	548		2,351	799	779	216	
確保方策	特定教育 ・ 保育施設	認定こども園・ 幼稚園	630				1,417						1,416						
		認定こども園・ 認可保育所		2,197	771	795	658		2,015	711	667	612		2,033	717	673	618		
	地域型 保育事業	小規模保育					1												
		家庭的保育																	
		居宅訪問型 保育																	
		事業所内 保育施設																	
		確認を受けない認可 幼稚園																	
		幼稚園+預かり保育					288						289						
		企業主導型保育施設																	
		認可外保育施設		103	47	52	30		117	39	39	40		117	39	39	40		
	幼稚園接続保育																		
②確保方策合計		630	0	2,300	818	847	689	1,705	0	2,132	750	706	652	1,705	0	2,150	756	712	658
②-①過不足								1,159	0	▲213	▲70	▲81	433	1,157	0	▲201	▲43	▲67	442

量の見込み ・ 確保方策		R9年度(2027)						R10年度(2028)						R11年度(2029)						
		2号		3号			2号		3号			2号		3号						
		1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	
①量の見込み		540		2,315	792	771	215	521		2,235	784	766	212	513		2,203	780	758	209	
確保方策	特定教育 ・ 保育施設	認定こども園・ 幼稚園	1,420					1,430						1,435						
		認定こども園・ 認可保育所		2,051	723	679	624		2,063	728	684	628		2,063	728	684	628			
	地域型 保育事業	小規模保育																		
		家庭的保育																		
		居宅訪問型 保育																		
		事業所内 保育施設																		
		確認を受けない認可 幼稚園																		
		幼稚園+預かり保育	285					275						270						
		企業主導型保育施設																		
		認可外保育施設		117	39	39	40		117	39	39	40		117	39	39	40			
	幼稚園接続保育																			
②確保方策合計		1,705	0	2,168	762	718	664	1,705	0	2,180	767	723	668	1,705	0	2,180	767	723	668	
②-①過不足		1,165	0	▲147	▲30	▲53	449	1,184	0	▲55	▲17	▲43	456	1,192	0	▲23	▲13	▲35	459	

はじめに

II 教育・保育等の提供区域

III 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

IV 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

平田地域

(参考)

(単位：人)

量の見込み ・ 確保方策		R6年度(2024)(入所状況)						R7年度(2025)						R8年度(2026)					
		2号		3号			2号		3号			2号		3号					
		1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳
①量の見込み							66		320	91	73	18	60		290	77	71	18	
確保方策	特定教育 ・ 保育施設	認定こども園・ 幼稚園	86				225						228						
		認定こども園・ 認可保育所		356	106	87	79		362	120	114	79		362	120	114	79		
	地域型 保育事業	小規模保育			2	4	1			4	4	4			4	4	4		
		家庭的保育																	
		居宅訪問型 保育																	
		事業所内 保育施設																	
		確認を受けない認可 幼稚園																	
		幼稚園+預かり保育					35						32						
		企業主導型保育施設																	
		認可外保育施設																	
	幼稚園接続保育																		
②確保方策合計		86	0	356	108	91	80	260	0	362	124	118	83	260	0	362	124	118	83
②-①過不足								194	0	42	33	45	65	200	0	72	47	47	65

量の見込み ・ 確保方策		R9年度(2027)						R10年度(2028)						R11年度(2029)					
		2号		3号			2号		3号			2号		3号					
		1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳
①量の見込み		54		260	75	68	17	51		245	72	65	16	47		228	69	63	15
確保方策	特定教育 ・ 保育施設	認定こども園・ 幼稚園	232					233						235					
		認定こども園・ 認可保育所		362	120	114	79		362	120	114	79		362	120	114	79		
	地域型 保育事業	小規模保育			4	4	4			4	4	4			4	4	4		
		家庭的保育																	
		居宅訪問型 保育																	
		事業所内 保育施設																	
		確認を受けない認可 幼稚園																	
		幼稚園+預かり保育	28					27						25					
		企業主導型保育施設																	
		認可外保育施設																	
	幼稚園接続保育																		
②確保方策合計		260	0	362	124	118	83	260	0	362	124	118	83	260	0	362	124	118	83
②-①過不足		206	0	102	49	50	66	209	0	117	52	53	67	213	0	134	55	55	68

佐田・多伎・湖陵地域 (参考)

(単位：人)

量の見込み ・ 確保方策		R6年度(2024)(入所状況)						R7年度(2025)						R8年度(2026)					
		2号		3号			2号		3号			2号		3号					
		1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳
①量の見込み							13		129	45	34	14	12		124	38	34	13	
確保方策	特定教育 ・ 保育施設	認定こども園・ 幼稚園	26				103						104						
		認定こども園・ 認可保育所		160	38	42	35		182	49	46	33		182	49	46	33		
	地域型 保育事業	小規模保育																	
		家庭的保育																	
		居宅訪問型 保育																	
		事業所内 保育施設																	
		確認を受けない認可 幼稚園																	
		幼稚園+預かり保育					7						6						
		企業主導型保育施設																	
		認可外保育施設				1													
	幼稚園接続保育																		
②確保方策合計		26	0	160	38	43	35	110	0	182	49	46	33	110	0	182	49	46	33
②-①過不足								97	0	53	4	12	19	98	0	58	11	12	20

量の見込み ・ 確保方策		R9年度(2027)						R10年度(2028)						R11年度(2029)						
		2号		3号			2号		3号			2号		3号						
		1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	
①量の見込み		12		126	38	33	13	12		120	36	32	12	11		111	35	30	12	
確保方策	特定教育 ・ 保育施設	認定こども園・ 幼稚園	104					104						104						
		認定こども園・ 認可保育所		182	49	46	33		182	49	46	33		182	49	46	33			
	地域型 保育事業	小規模保育																		
		家庭的保育																		
		居宅訪問型 保育																		
		事業所内 保育施設																		
		確認を受けない認可 幼稚園																		
		幼稚園+預かり保育	6					6						6						
		企業主導型保育施設																		
		認可外保育施設																		
	幼稚園接続保育																			
②確保方策合計		110	0	182	49	46	33	110	0	182	49	46	33	110	0	182	49	46	33	
②-①過不足		98	0	56	11	13	20	98	0	62	13	14	21	99	0	71	14	16	21	

はじめに

II 教育・保育等の提供区域

III 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

IV 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

斐川地域

(参考)

(単位：人)

量の見込み ・ 確保方策		R6年度(2024)(入所状況)						R7年度(2025)					R8年度(2026)						
		2号		3号			2号		3号			2号		3号					
		1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳
①量の見込み							156		660	223	186	45	152		644	224	183	45	
確保方策	特定教育 ・ 保育施設	認定こども園・ 幼稚園	186				268						270						
		認定こども園・ 認可保育所		646	213	232	151		499	163	154	109		515	167	158	115		
	地域型 保育事業	小規模保育				4													
		家庭的保育																	
		居宅訪問型 保育																	
		事業所内 保育施設																	
		確認を受けない認可 幼稚園																	
		幼稚園＋預かり保育					82						80						
		企業主導型保育施設																	
		認可外保育施設			2	5	5	6		8	9	9	9		8	9	9	9	
	幼稚園接続保育																		
②確保方策合計		186	0	648	218	241	157	350	0	507	172	163	118	350	0	523	176	167	124
②-①過不足								194	0	▲153	▲51	▲23	73	198	0	▲121	▲48	▲16	79

量の見込み ・ 確保方策		R9年度(2027)					R10年度(2028)					R11年度(2029)								
		2号		3号			2号		3号			2号		3号						
		1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	1号	教育 利用 希望	左記 以外	2歳	1歳	0歳	
①量の見込み		153		649	222	182	45	144		610	221	182	45	143		608	220	182	44	
確保方策	特定教育 ・ 保育施設	認定こども園・ 幼稚園	269					274						275						
		認定こども園・ 認可保育所			524	169	160	117		533	171	162	119		533	171	162	119		
	地域型 保育事業	小規模保育																		
		家庭的保育																		
		居宅訪問型 保育																		
		事業所内 保育施設																		
		確認を受けない認可 幼稚園																		
		幼稚園＋預かり保育	81						76					75						
		企業主導型保育施設																		
		認可外保育施設			8	9	9	9		8	9	9	9		8	9	9	9		
	幼稚園接続保育																			
②確保方策合計		350	0	532	178	169	126	350	0	541	180	171	128	350	0	541	180	171	128	
②-①過不足		197	0	▲117	▲44	▲13	81	206	0	▲69	▲41	▲11	83	207	0	▲67	▲40	▲11	84	

I はじめに

II 教育・保育等の提供区域

III 見込み見込みと確保方策
見込み見込みと確保方策
保育の量の

IV 量地域子ども・子育て支援事業の

IV 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

- ◆ 子ども・子育て支援法第59条では、各市町村が策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って、同法に規定されている「地域子ども・子育て支援事業」を行うこととされています。

	事業名
1	利用者支援に関する事業
2	延長保育事業
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）
5	乳児家庭全戸訪問事業
6	養育支援訪問事業
7	子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業
8	子育て世帯訪問支援事業
9	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）
10	一時預かり事業（幼稚園型）
11	一時預かり事業（幼稚園型を除く）、 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業のうち病児対応、就学後を除く）、 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）
12	病児・病後児保育事業、 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業のうち病児対応）
13	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業のうち就学後）
14	妊婦に対して健康診査を実施する事業
15	産後ケア事業
16	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
17	実費徴収に係る補足給付を行う事業
18	児童育成支援拠点事業
19	親子関係形成支援事業

1. 利用者支援に関する事業

事業概要

- 子ども家庭支援全般に係る業務
子どもに関する相談受付、子育て情報の提供等
- 要保護児童等への支援業務
虐待通告の受付・調査、サポートプランに基づく助言・指導等
- 母子保健に係る業務
妊娠、出産又は育児に関する相談対応、サポートプランに基づく助言・指導等（伴走型相談支援）
- 関係機関との連絡調整業務

量の見込み設定の考え方

統括支援員、専任保健師、子ども家庭支援員等を配置した「こども家庭センター」を市子ども政策課内及び健康増進課内に設置し、全市を対象とした、児童福祉・母子保健両機能の一体的支援を行う。

(単位：か所)

年度		R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
量の見込み	こども家庭センター型	1	1	1	1	1
確保方策	こども家庭センター型	1	1	1	1	1

確保方策の設定の考え方

市子ども政策課内及び健康増進課内に「こども家庭センター」を継続して設置する。

新たに追加された事項の実施の考え方

- 児童福祉法の改正により、市町村は妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関とする、地域子育て相談機関の整備に努めることとなった。(中学校区に1か所を目安に整備)
- 現段階においては、各行政センター等における相談対応をはじめ、関係機関と連携した相談支援体制を構築しているため、当面は実施する計画はないが、今後ニーズを踏まえたうえで検討する。
- 妊婦等包括相談支援事業は、母子保健における妊娠届出時面談、妊娠8か月頃に行うアンケート及び面談、新生児訪問時面談、健康相談事業等で実施する。

2. 延長保育事業

事業概要

保育所における11時間の開所時間の前後において30分以上延長して保育を行う事業。

- **対象児童** 保育所入所児童
- **利用時間** 実施施設(保育所)により異なる **例** 開所 7:30～18:30、時間外保育 18:30～19:00
- **利用料金** 実施施設(保育所)により異なる **例** 1人1日300円、1人1か月2,500円

利用実績

(単位：か所、人)

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
実施施設数	51	49	50	50	50
利用者数(延べ)	41,483	37,953	33,460	29,630	—
利用者数(実数)	2,234	1,921	2,035	2,048	—
入所児童数※	6,112	6,117	6,020	6,058	5,955

※各年度5月1日時点における人数。広域入所(委託、受託)は含まない。

量の見込み設定の考え方

ニーズ調査あり

- 推計児童数及び入所児童数は減少傾向にある。
- 実績には突発的な利用も含まれているため、計画的な利用希望によるニーズ調査結果数よりも多くなる傾向にあると考えられる。

(単位：人、か所)

年度	R7年度 (2025)		R8年度 (2026)		R9年度 (2027)		R10年度 (2028)		R11年度 (2029)	
	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数
ニーズ調査結果	557	/	548	/	540	/	526	/	518	/
①量の見込み	2,100	50	2,100	50	2,100	50	2,100	50	2,100	50
②確保方策	2,100	50	2,100	50	2,100	50	2,100	50	2,100	50
② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

確保方策の設定の考え方

現行の延長保育事業を継続する。

3. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に、放課後や長期休業期間中に遊びや生活の場を提供する事業。

対象児童

本市に住所を有する者で、昼間家庭に保護者のいない小学1年生から6年生までの児童

市設置の児童クラブ

- **開設時間** 月～金 ▶ 放課後～18:00、土曜日・長期休業期間 ▶ 8:00～18:00
※ 18:30 まで延長利用可能
- **保護者負担金** 7,000 円／月（減免制度あり）
※別途、各児童クラブでおやつ代等の実費徴収あり
- **入会先** 各小学校区で開設している児童クラブ

社会福祉法人等への施設整備・運営補助

保育所を運営する社会福祉法人等による児童クラブ運営への参入を促進するため、運営費等補助制度により支援

利用実績

（単位：人、か所）

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
利用者数（1～3年生）	2,083	2,136	2,231	2,248	2,278
利用者数（4～6年生）	218	251	266	268	264
施設数	48	50	50	50	50

※各年度5月1日時点における人数

量の見込み設定の考え方

ニーズ調査あり

- 児童クラブの入会申込率及び利用者数は、核家族化の進展や共働き家庭の増加等により年々増加している。
- 1年生の利用者数はニーズ調査の結果を上回っているが、2年生以上は、高学年になるにつれて児童クラブの入会申込率が逡減していく傾向がある。令和4年度(2022)～6年度(2024)(3か年)の平均申込率を基に算出している。(利用者数の積算基礎となる児童数は、「教職員定数算定資料」の児童数推計による数値)
- 急速な宅地化の進行等により入会申込者の増加が顕著であるなどで、未決定が生じる見込みのある一部の校区については、別掲で抽出して表記することとした。

(単位：人、か所)

区分	R7年度(2025)			R8年度(2026)			R9年度(2027)			R10年度(2028)			R11年度(2029)		
	利用者数		施設数	利用者数		施設数	利用者数		施設数	利用者数		施設数	利用者数		施設数
	1～3年生	4～6年生		1～3年生	4～6年生		1～3年生	4～6年生		1～3年生	4～6年生		1～3年生	4～6年生	
ニーズ調査結果	2,447	680	/	2,379	676	/	2,305	682	/	2,323	657	/	2,293	639	/
①量の見込み	2,336	271	/	2,369	268	/	2,398	277	/	2,430	272	/	2,431	274	/
②確保方策	2,612	303	48	2,636	299	50	2,658	307	51	2,693	302	52	2,719	306	53
③=②-①	276	32	-	267	31	-	260	30	-	263	30	-	288	32	-
④量の見込み	1,239	70	/	1,282	67	/	1,310	72	/	1,353	72	/	1,388	74	/
⑤確保方策	1,239	17	8	1,282	45	10	1,315	72	11	1,365	72	12	1,431	74	13
⑥=⑤-④	0	▲53	-	0	▲22	-	5	0	-	12	0	-	43	0	-

※①～③は市全体、④～⑥は未決定が生じる見込みのある一部の校区を対象とした内数。

確保方策の設定の考え方

- 各児童クラブの施設面積から算出した入会可能人数を確保方策の人数としている。
- 施設数や受入枠については、令和7年度(2025)の学校の再編統合に伴う市設置児童クラブの減(旅伏、須佐・窪田)や、未決定が見込まれる校区における市設置児童クラブの整備・支援単位の分割、民設児童クラブの参入等による増を見込む。

課題と対策

- 利用者数の増加に対応するための受入枠の拡大
(市設置クラブの整備、人材確保対策、法人参入の推進等)

これらの課題の解消を図るため、以下のとおり運営委員会を中心としたワーキンググループにおいて対応方を検討した。

今後、この検討結果を踏まえ、市として受入枠拡大に向けた対策を進めていく。

児童クラブの運営に関するワーキンググループにおける検討結果

設置目的

近年、児童クラブの利用希望者が増加する一方、児童クラブ職員の確保難や高齢化等により運営体制の維持が困難さを増している状況にある。こうした児童クラブを取り巻く課題の把握と課題解消に関する検討を行うため設置。

構成

児童クラブ運営委員長会理事会、児童クラブ職員、市子ども政策課(事務局)

設置期間

令和6年(2024)6月から9月(3回の会議)

主な検討課題

(1)人材不足、(2)処遇の改善、(3)運営のあり方

検討方法

全ての児童クラブを対象にアンケートを実施し、各クラブがおかれた実態及び児童クラブ運営に関する意向を集約したうえで、課題解消の方策について検討した。

検討結果

(1) 運営委員会方式における支援体制の強化

① 多様な人材確保策の検討・実施	<ul style="list-style-type: none">・現在の人材確保策の更なる有効活用・就労先としての児童クラブを市が紹介
② 事務負担軽減策の検討・実施	<ul style="list-style-type: none">・システム導入による事務負担の軽減・会計事務や給与計算事務等の外部委託・事務処理の統合、雇用の一元化・運営委員会の統合
③ 職員の処遇改善、委託料の見直し	<ul style="list-style-type: none">・職員確保・定着に向けた雇用条件の見直し(好事例の情報提供、保護者等に対する理解促進、賃金水準の確保)・委託料の見直し(委託基準、賃金モデルの見直し)
④ 障がい児等への対応	<ul style="list-style-type: none">・障がい児や支援が必要な児童への対応方策の検討

(2) 多様な運営方式についての検討

① 公設民営(委託)について	現在、公設クラブの運営主体は運営委員会に限定しているが、運営委員会以外でも公設クラブの運営を可能にする。
② 民設民営(補助)について	<ul style="list-style-type: none">(a) 対象要件を緩和し、民間企業等の参入を認めることとする。(b) 児童クラブの運営が困難となっている運営委員会がある小学校区については、民間企業等によるクラブ参入を認める。

4. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要

保護者が、疾病・疲労など身体上、精神上、環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童福祉施設などにおいて養育・保護を行う事業。※利用可能な他制度が優先される。

- **対象者** 0歳から中学生まで
- **実施施設等** さとがた保育園（里方町）、CS いずも放課後デイサービス大社事業所（大社町入南）
CS いずも放課後デイサービス知井宮事業所（知井宮町）
里親（令和3年（2021）5月1日から実施（登録21組36名：令和6年（2024）3月末時点））

- **利用料金**

（単位：円）

児童の区分	年齢の区分	送迎の有無	保護者負担金区分			
			区分1	区分2	区分3	区分4
			生活保護世帯・ひとり親家庭等で市区町村民税非課税世帯	市区町村民税非課税世帯・ひとり親家庭等で市区町村民税が均等割のみの世帯	市区町村民税が均等割のみの世帯・ひとり親家庭等の世帯（区分1及び区分2に該当するものを除く。）	その他の世帯
1人利用の場合及び同一世帯から同時に2人以上の児童が利用する場合の最年長児童	2歳未満児	有	0	1,000	2,600	5,250
		無	0	800	2,100	4,300
	2歳以上児	有	0	600	1,600	3,300
		無	0	400	1,100	2,350
同一世帯から同時に2人以上の児童が利用する場合の最年長児童以外の児童	2歳未満児	有	0	500	1,300	2,600
		無	0	400	1,050	2,150
	2歳以上児	有	0	300	800	1,650
		無	0	200	550	1,150

利用実績

（単位：人日）

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
利用者数	0	14	7	32

量の見込み設定の考え方

ニーズ調査あり

- ニーズ調査は、今後1年間に保護者の用事（冠婚葬祭、病気等）が発生した場合に、泊まりがけの利用希望を調査したものであるため、実績と大きく乖離する。
- 本事業は、育児不安、虐待の防止等に利用の主眼を置いているが、実際の相談によると、他制度（一時保育等）の利用や生活上の調整で養育が可能な場合が見受けられる。
- 現状では利用希望を断るケースはほとんど無く、供給は需要を満たしているうえ、この差を補正するための指標がないため、実績から量の見込みを設定する。

(単位：人日)

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
ニーズ調査結果	1,719	1,692	1,669	1,624	1,599
①量の見込み	40	40	40	40	40
②確保方策 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	40	40	40	40	40
② - ①	0	0	0	0	0

確保方策の設定の考え方

現状の実施体制を継続する。

課題

- 効果的に利用できるよう実施施設等と緊密に連携。
- 急遽の利用希望に対応できるよう実施施設等の更なる確保。
- 利用可能な他制度の情報提供。

5. 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

- **対象者** 乳児とその保護者
- **訪問者** 専門職訪問（生後1か月前後）：保健師、助産師
あかちゃん声かけ訪問（生後4か月まで）：民生児童委員、主任児童委員、子育てサポーター
- **利用料金** 無料

利用実績

(単位：人)

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
訪問人数	1,311	1,450	1,359	1,262

量の見込み設定の考え方

今後も全戸訪問をめざし、量の見込み設定は、当該年度の出生見込数とする。

(単位：人)

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
量の見込み	1,280	1,266	1,255	1,239	1,220
確保方策	実施体制：市保健師 27人、 委嘱助産師 8人、 あかちゃん声かけ訪問員 141人 実施機関：市 委託団体等：無	同左	同左	同左	同左

確保方策の設定の考え方

現状の実施体制を維持する。

6. 養育支援訪問事業

事業概要

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育力を高めるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行う事業。

- **支援内容** 専門職訪問：保健師・助産師・保育士等による育児相談、見守り活動
- **対象者** 養育支援が必要な家庭
- **訪問者** 保健師・助産師・保育士等
- **利用料金** 無料

利用実績

(単位：人)

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
訪問人数(延べ)	25	97	74	47

量の見込み設定の考え方

専門職（保健師・助産師）による訪問を延べ70人（70回）として見込む。

(単位：人)

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
量の見込み	70	70	70	70	70
確保方策	実施体制：上記訪問者で実施。 事例毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する 実施機関：市	同左	同左	同左	同左

確保方策の設定の考え方

現状の実施体制を維持する。

課題

養育支援訪問員の確保。

7. 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

事業概要

- 要保護児童対策調整機関職員の専門性強化に向けた各種研修への参加
- ケース記録や進行管理台帳等情報管理の電子化による、関係機関との迅速な連携
- 児童相談アドバイザーによる児童虐待対応に関する講習や個別ケース支援についての具体的な助言・指導
- 地区担当保健師等が把握した支援対象者のうち、関係機関との連携による対応が必要なものについて個別支援会議等を開催し、情報共有、継続支援を行う
- 地域住民への周知を図る取組
島根県立大学との共催による講演会の開催／地域ネットワーク構成員による街頭啓発活動等

量の見込み設定の考え方

要保護児童対策調整機関を市子ども政策課子ども家庭相談室内に設置し、訪問事業等と連携した支援を行う専門職員を配置する。

(単位：か所)

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	1	1	1	1	1

確保方策の設定の考え方

市子ども政策課子ども家庭相談室内に要保護児童対策調整機関を継続して設置する。

8. 子育て世帯訪問支援事業【新規】

事業概要

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業。

※児童福祉法の改正により、市町村は本事業の実施に努めることとなった。

- **対象** 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭
- **利用料金** 世帯の状況により異なる

量の見込み設定の考え方

- 対象世帯数を10人、平均利用日数を48日として見込み、延べ480人日とする。
- 令和7年(2025)10月開始の想定とする。

(単位：人日)

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
①量の見込み	240	480	480	480	480
②確保方策	240	480	480	480	480
② - ①	0	0	0	0	0

確保方策の設定の考え方

量の見込みと同数を確保する。

課題

訪問支援員の確保。

9. 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

事業概要

小学校就学前の児童とその保護者が自由に利用し、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受け付ける事業。

- **基本事業** 交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談対応、地域の子育て関連情報提供、子育てや子育て支援に関する講座の開催等
- **対象者** 小学校就学前の児童とその保護者
- **利用料金** 無料

利用実績

(単位：人、か所)

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
利用者数	40,466	41,849	45,609	44,956
施設数	10	10	10	10

※実績値は、おとなとこどもを合わせた延べ利用人数（年間）

量の見込み設定の考え方

ニーズ調査あり

- ニーズ調査結果は実績と乖離しているため、実績値をもとに量の見込みを設定する。
- 令和2年度(2020)にコロナ禍で大きく減少して以降、利用者数は回復傾向にある。
- 出生数減少に伴う利用者数減少の影響は見込まれるが、育児休業制度の拡充に伴う家庭での保育期間の長期化や、より効率的な情報発信などにより潜在ニーズの掘り起こしや更なる利用促進を図ることで、利用者の年次的な増加を見込む。

(単位：人、か所)

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
ニーズ調査結果	72,852	71,496	70,752	69,984	69,132
量の見込み	47,000	49,000	51,000	53,000	55,000
確保方策	施設数	10	10	10	10

確保方策の設定の考え方

- 現状の実施体制を継続する。(直営：8か所、委託：2か所)

量の見込み設定の考え方

ニーズ調査あり

- ニーズ調査では、幼児期の学校教育利用の希望が強い家庭の利用と共働き等家庭の定期的な利用に分けて量の見込みを算出している。
- 1号の量の見込みについて、実績値による補正を行っており、一時預かり事業の実績値を基に、量の見込みの補正を行う。

(単位：人日)

年度		R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
ニーズ調査 結果	幼児期の学校教育 利用の希望が 強い家庭の利用	11,837	11,682	11,488	11,009	10,803
	共働き等家庭の 定期的な利用	92,101	90,893	89,390	85,660	84,057
	計	103,938	102,575	100,878	96,669	94,860
①量の見込み	幼児期の学校教育 利用の希望が 強い家庭の利用	7,659	7,571	7,443	7,139	7,002
	共働き等家庭の 定期的な利用	59,591	58,904	57,912	55,547	54,479
	計	67,250	66,475	65,355	62,686	61,481
②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型)	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000
② - ①		4,750	5,525	6,645	9,314	10,519

確保方策の設定の考え方

引き続き、全園での実施を基本とする。

確保方策の数量の考え方

令和4年度(2022)及び5年度(2023)の実績から、1園当たり1日の利用者を平均12人と見込み、25園で実施した場合の数量とする。

11. 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業のうち 病児対応、就学後を除く）、 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

事業概要

一時預かり事業（幼稚園型を除く）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、昼間、保育所において一時的に預かる事業。

- **対象児童** 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児
- **利用限度** 施設によって異なる。
- **利用時間** おおむね 8:30～16:30
- **利用料金** おおむね 4時間以上利用 … 1,800円、4時間未満利用 … 900円

子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業：病児対応、就学後を除く）

児童の預かりや送迎等の援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

■ 子育て援助活動（病児対応、就学後を除く）の対象児童等

- **対象児童** 0歳から就学前
- **利用時間** 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。
- **利用料金** 平日の7:00～19:00 ▶ 300円/30分
上記以外の時間及び土・日・祝・年末年始 ▶ 400円/30分

子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となったとき等の緊急の場合に、児童福祉施設などにおいて児童を預かる事業。

- **対象児童** 0歳から中学生まで
- **実施施設** さとがた保育園（里方町）、CSいずも放課後デイサービス大社事業所（大社町入南）、CSいずも放課後デイサービス知井宮事業所（知井宮町）
里親（令和3年（2021）5月1日から実施（登録21組36名：令和6年（2024）3月末時点））
- **利用料金**

（単位：円）

児童の区分	年齢の区分	送迎の有無	保護者負担金区分			
			区分1	区分2	区分3	区分4
			生活保護世帯・ひとり親家庭等で市区町村民税非課税世帯	市区町村民税非課税世帯・ひとり親家庭等で市区町村民税が均等割のみの世帯	市区町村民税が均等割のみの世帯・ひとり親家庭等の世帯（区分1及び区分2に該当するものを除く。）	その他の世帯
1人利用の場合及び同一世帯から同時に2人以上の児童が利用する場合の最年長児童	2歳未満児	有	0	1,000	2,600	5,250
		無	0	800	2,100	4,300
	2歳以上児	有	0	600	1,600	3,300
		無	0	400	1,100	2,350
同一世帯から同時に2人以上の児童が利用する場合の最年長児童以外の児童	2歳未満児	有	0	500	1,300	2,600
		無	0	400	1,050	2,150
	2歳以上児	有	0	300	800	1,650
		無	0	200	550	1,150

利用実績

（単位：人日）

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
一時預かり事業（幼稚園型を除く）	7,027	9,325	7,250	8,149
子育て援助活動支援事業 (病児対応、就学後を除く)	2,575	2,980	2,532	3,162
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	2	1	1	0

量の見込み設定の考え方

ニーズ調査あり

- 一時預かり事業については、利用実績と同程度の量を見込む。
- 子育て援助活動支援事業については、現状、利用希望を断るケースはほとんど無く、供給は需要を満たしているため、利用実績と同程度の量を見込む。
- 子育て短期支援事業については、利用実績と同程度の量を見込む。

(単位：人日)

年度		R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
ニーズ調査結果		94,655	93,129	91,892	89,577	88,216
①量の見込み		10,810	10,810	10,810	10,810	10,810
②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園を除く)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	子育て援助活動支援事業 (病児対応、就学後を除く)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	10	10	10	10	10
② - ①		0	0	0	0	0

確保方策の設定の考え方

- 一時預かり事業は、①国の基準を満たす一時預かり事業と②県の基準を満たす一時保育事業の2つの事業形態がある。①は、第2種社会福祉事業（社会福祉法上の事業）として位置づけられており、届出等の事務手続が必要であるが、年間延べ利用児童数に応じた補助金が設定されている。そのため、利用児童数に応じた対応が可能であり、②に比べ多くの児童を預かることが可能である。確保方策は、①と②をあわせたものとするが、安定的な受け入れのため、一時預かり事業（①）への移行を促す。
- 子育て援助活動支援事業は、現状程度の援助会員数（令和6年（2024）3月末：まかせて会員434人、両方91人、合計525人）で活動可能な件数を設定する。
- 子育て短期支援事業は、現状の実施体制を継続する。

課題

- 子育て援助活動支援事業については、まかせて会員の増員と研修の充実。
- 子育て短期支援事業については、実施施設等との緊密な連携と更なる確保、利用可能な他制度の情報提供。

12. 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業のうち病児対応)

事業概要

病児・病後児保育事業

児童が病気等の「回復期」や「回復期に至らない場合（当面の症状の急変が認められないこと）」に、入院治療の必要はないものの集団保育等が困難な期間において、保護者が仕事を休むことができない時等に、医療機関や保育所に併設した施設で児童を預かる事業。

- **対象児童** 市内在住の0歳から小学6年生までの児童または市内の保育所、幼稚園、小学校等に在籍する児童
- **利用時間**

基本時間	月～金 ▶ 8:30～17:30 土曜日 ▶ 8:30～12:30 (休日：日・祝・年末年始・併設医療機関等の休業日)
延長時間	月～金 ▶ 8:00～8:30、17:30～18:00 土曜日 ▶ 8:00～8:30
- **利用料金**

基本料金	病児保育室 ▶ 1,000円/日 病後児保育室 ▶ 500円/日 (所得状況等に応じて減免あり)
延長料金	8:00～8:30、17:30～18:00 各500円

子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業：病児対応)

児童の預かりや送迎等の援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

■ 子育て援助活動（病児対応）の対象児童等

- **対象児童** 0歳から小学6年生まで
- **利用時間** 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。
- **利用料金** 400円/30分

利用実績

(単位：人日)

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
病児・病後児保育事業	1,516	2,378	2,299	3,002
子育て援助活動支援事業（病児対応）	31	25	18	79

量の見込み設定の考え方

ニーズ調査あり

- 令和5年度(2023)の利用実績は、年間を通した利用可能枠に対し、46.7%となっている。
- ニーズ調査においては、「病児・病後児保育を利用できなかった親(15.9%)」のうち、「空きがなかった」と回答した人が50.0%となっている。
- ニーズ調査結果による量の見込みは、実績と大きく乖離しているが、この差を補正するための指標がないため、実績から量の見込みを設定する。

(単位：人日)

年度		R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
ニーズ調査結果		13,257	13,048	12,870	12,523	12,328
①量の見込み		3,040	3,040	3,040	3,040	3,040
②確保方策	病児・病後児保育事業	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	子育て援助活動支援事業(病児対応)	40	40	40	40	40
②-①		0	0	0	0	0

確保方策の設定の考え方

- 病児・病後児保育事業は、引き続き、実施施設間の連携により、受入数の拡大を図る。
- 計画の中間年である令和9年度(2027)において、必要に応じ見直しを行う。
- 子育て援助活動支援事業(病児対応)は、現状の活動件数を維持する。

課題

- 病児・病後児保育事業の潜在的なニーズ把握とPR強化
- 子育て援助活動支援事業(病児対応)は、病児の預かりが可能な援助会員の確保と研修の充実

13. 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業のうち就学後)

事業概要

児童の預かりや送迎等の援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

- **対象児童** 小学生
- **利用時間** 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。
- **利用料金** 平日の7:00～19:00 ▶ 300円 / 30分
上記以外の時間及び土・日・祝・年末年始 ▶ 400円 / 30分

利用実績

(単位：人日)

区分	R2年度(2020)		R3年度(2021)		R4年度(2022)		R5年度(2023)	
	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
子育て援助活動支援事業(就学後)	2,831	769	2,369	1,341	1,853	1,159	1,893	1,106
計	3,600		3,710		3,012		2,999	

量の見込み設定の考え方

ニーズ調査あり

ニーズ調査結果では約46～49人日となっているが、利用実績から乖離しており、また、現状では子育て援助活動支援事業において利用希望を断るケースはほとんど無く、供給は需要を満たしているため、直近の利用実績と同程度の量を見込む。

(単位：人日)

区分	R7年度(2025)		R8年度(2026)		R9年度(2027)		R10年度(2028)		R11年度(2029)	
	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
ニーズ調査結果	0	49	0	49	0	49	0	48	0	46
①量の見込み	2,300	1,100	2,300	1,100	2,300	1,100	2,300	1,100	2,300	1,100
②確保方策	2,300	1,100	2,300	1,100	2,300	1,100	2,300	1,100	2,300	1,100
② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

確保方策の設定の考え方

現状の利用実績件数を維持する。

課題

援助会員数の増員と研修の充実。

14. 妊婦に対して健康診査を実施する事業

事業概要

妊娠届のあった妊婦に対して妊婦健診受診券を発行し、県内医療機関に委託して妊婦健診を実施する事業。

- **対象者** 妊婦
- **利用回数** 1人あたり14回
- **助成金額** 1人あたり108,840円

利用実績

(単位：人、回)

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
人数	1,455	1,358	1,299	1,261
健診回数	16,955	17,698	16,029	15,295

量の見込み設定の考え方

年間の妊娠届出見込数1,300人に、1人当たりの平均健診回数12.2回を乗じたもの。転出入、早産、妊娠届出週数等により、対象者全員が14回の利用とはならない。

(単位：人、回)

年度		R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
量の見込み	人数	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	健診回数	15,860	15,860	15,860	15,860	15,860
確保方策	実施場所：県内の医療機関 (償還払いは県外の医療機関可) 実施体制：医師、助産師他 検査項目：県内統一項目（国の基準） 実施時期：母子保健法による		同左	同左	同左	同左

確保方策の設定の考え方

- 現状の実施体制を維持する。
- 母子保健法に基づく国の基準に基づき実施する。

課題

特になし

15. 産後ケア事業

事業概要

出産後に身体的及び精神的な不調があり、休養の必要がある産婦や、身近に相談できる支援者がいない産婦への専門的な相談対応やケアを行い、健やかな育児ができるよう支援する。

- **対象者** 家族などから十分な援助が受けられない産婦、産後に心身の不調や育児不安のある産婦
- **利用料金** 訪問型・通所型 1回あたり 1,000円
 宿泊型 1泊あたり 3,500円
 (市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)

利用実績

(単位：回)

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
利用回数(延べ)	70	125	142	191

量の見込み設定の考え方

利用者数の段階的な増加(出生数の6~10%)、1人当たりの平均利用回数の増加(3.8~6回)を見込む。

(単位：回)

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
①量の見込み	300	380 (6%・5回)	440 (7%・5回)	600 (8%・6回)	660 (9%・6回)
②確保方策	300	380	440	600	660
②-①	0	0	0	0	0

確保方策の設定の考え方

量の見込みと同数とする。

課題

利用希望増加に対応するケア提供者の確保

16. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】

事業概要

0歳6か月から満3歳未満の未就園児が、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等に通園できる事業。

事業実施の考え方

- 子ども・子育て支援法の改正により、市町村は本事業を令和8年度(2026)から実施することとなった。なお、令和5～6年度は試行的事業として実施され、令和7年度(2025)は子ども・子育て支援法に基づく「地域子ども・子育て支援事業」として希望する市町村にて実施予定。
- 本市においては令和8年度(2026)から実施予定。

■ 出雲市の状況

- 国における「保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業に通園していない3歳未満児」の割合は約60%である。一方、本市の割合は35%である。
- 全国の保育所等における一時預かり事業実施率は29%（令和元年度(2019)実績）だが、本市においては98%（令和5年度(2023)実績）である。

量の見込み設定の考え方

量の見込み（必要定員数）は、国基準のとおり、以下の算式で算出する。

必要受入時間数（※1）÷ 定員一人1月当たりの受入可能時間数（※2）

（※1）「必要受入時間数 = 未就園児童数（※3）× 0.5 × 月10時間」で算出。

国基準の算出式は「必要受入時間数 = 未就園児童数（※3）× 月10時間」であるが、本市においては未就園児のうち約半数程度が本事業を利用すると見込み、国基準の算出式に「0.5」を乗じて算出する。

（※2）定員一人1月当たりの受入可能時間数 = 月176時間（8時間 × 22日）で算出（国基準と同じ）

（※3）未就園児童数 = 各年齢児童人口 - 各年齢就園児童数（一時預かり・一時保育事業利用者を含む）で算出。

就園児童は国基準では、「保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業に通園している児童」だが、本市は「一時預かり・一時保育事業を利用している児童」も就園児とみなすこととする。

1. 年齢別人口及び未就園児数

①令和6年(2024)4月1日時点

(単位：人)

年齢	人口①	就園児数②	保育所等に 通っていない 児童数 ③ = ① - ②	一時預かり・ 一時保育利用 児童数④	未就園児数 ③ - ④
0歳	614	144	470	49	421
1歳	1,340	1,084	256	96	160
2歳	1,481	1,242	239	96	143
計	3,435	2,470	965	241	724

◆一時預かり・一時保育利用児数

(単位：人)

年齢	3歳未満	6か月未満児 以外
0歳	98	49
1歳	96	96
2歳	96	96
計	290	241

- ・0歳児は人口1,228人、就園児288人だが、本事業の対象が0歳6か月からの児童であるため、それぞれ1/2とする。
- ・就園児数は申込者数とする。

②令和7年(2025)4月1日時点の見込み

(単位：人)

年齢	人口①	就園児数②	保育所等に 通っていない 児童数 ③ = ① - ②	一時預かり・ 一時保育利用 児童数④	未就園児数 ③ - ④
0歳	614	144	470	49	421
1歳	1,228	994	234	96	138
2歳	1,340	1,124	216	96	120
計	3,182	2,262	920	241	679

◆一時預かり・一時保育利用児数

(単位：人)

年齢	3歳未満	6か月未満児 以外
0歳	98	49
1歳	96	96
2歳	96	96
計	290	241

- ・0歳児人口は前年度と同数、1・2歳児人口は前年度の0・1歳児人口と同数と見込む。
- ・0歳児は人口1,228人、就園児288人だが、本事業の対象が0歳6か月からの児童であるため、それぞれ1/2とする。
- ・申込率を令和6年度(2024)並みと見込み、人口に申込率を乗じて就園児童数を算出

③令和8年(2026)4月1日時点の見込み

(令和11年度(2029)まで同数と見込む)

(単位：人)

年齢	人口①	就園児数②	保育所等に 通っていない 児童数 ③ = ① - ②	一時預かり・ 一時保育利用 児童数④	未就園児数 ③ - ④
0歳	614	144	470	49	421
1歳	1,228	994	234	96	138
2歳	1,228	1,030	198	96	102
計	3,070	2,168	902	241	661

◆一時預かり・一時保育利用児数

(単位：人)

年齢	3歳未満	6か月未満児 以外
0歳	98	49
1歳	96	96
2歳	96	96
計	290	241

- ・0歳児人口は前年度と同数、1・2歳児人口は前年度の0・1歳児人口と同数と見込む。
- ・0歳児は人口1,228人、就園児288人だが、本事業の対象が0歳6か月からの児童であるため、それぞれ1/2とする。
- ・申込率を令和6年(2024)度並みと見込み、人口に申込率を乗じて就園児童数を算出

2. 必要受入れ時間数の算出

「必要受入れ時間数＝未就園児童数（P133 ※3）×0.5 ×月10 時間」で算出。

国基準の算出方法は「必要受入れ時間数＝未就園児童数（P133 ※3）×月10 時間」であるが、本市においては未就園児の半数程度が本事業を利用すると見込み、国基準の算出式に「0.5」を乗じて算出する。

必要受入れ時間数（月当たり）

（単位：時間／月）

年齢	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
0 歳	2,105	2,105	2,105	2,105
1 歳	690	690	690	690
2 歳	510	510	510	510
計	3,305	3,305	3,305	3,305

量の見込み（必要定員数）

- 国基準同様、以下のとおり算出する。

必要受入れ時間数（上記「2」で算出）÷定員一人1月当たりの受入れ可能時間数
（P133 ※2 のとおり月176 時間）

- 令和8年（2026）4月開始の想定とする。

（単位：人日）

年度		R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
0 歳児 ※ 6 か月以上児	①量の見込み	12	12	12	12
	②確保方策	12	12	12	12
	②－①	0	0	0	0
1 歳児	①量の見込み	4	4	4	4
	②確保方策	4	4	4	4
	②－①	0	0	0	0
2 歳児	①量の見込み	3	3	3	3
	②確保方策	3	3	3	3
	②－①	0	0	0	0
合計	①量の見込み	19	19	19	19
	②確保方策	19	19	19	19
	②－①	0	0	0	0

確保方策の設定の考え方

- 量の見込みと同数を国が定める実施施設（保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点、企業主導型保育事業所、認可外保育施設、児童発達支援センター等）で確保する。
- 国から今後示される事業実施要綱等を踏まえ、令和8年度（2026）の実施に向け関係機関と協議する。

17. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

支給認定を受けた子どもの属する世帯の所得状況等を勘案し、教育・保育において保護者が支払うべき日用品、文房具等や行事への参加に必要な費用等に対して助成する事業。

事業実施の考え方

- 幼児教育・保育の無償化実施に伴い、本事業に新たに施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助が加わった。
- 就学前児童の世帯の所得状況や費用負担の実態を注視し、状況に応じて事業実施を検討する。

18. 児童育成支援拠点事業【新規】

事業概要

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を実施する事業。

事業実施の考え方

- 児童福祉法の改正により、市町村は本事業の実施に努めることとなった。
- 現段階においては実施する計画はないが、今後ニーズを踏まえたうえで、事業を組み立て検討する。

19. 親子関係形成支援事業【新規】

事業概要

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報提供、相談及び助言等を実施する事業。

事業実施の考え方

- 児童福祉法の改正により、市町村は本事業の実施に努めることとなった。
- 現段階においては実施する計画はないが、今後ニーズを踏まえたうえで、事業を組み立て検討する。